- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和８年１１月１０日

総　務　委　員　会

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

午前９時５７分開会

○吉岡茂委員長　おはようございます。ただいまより総務委員会を開会いたします。

――――――――◇――――――――

○吉岡茂委員長　初めに、記録署名員の指名をさせていただきます。

　くじらい委員、いいくら委員、お願いいたします。

――――――――◇――――――――

○吉岡茂委員長　次に、請願・陳情の審査に入らせていただきます。

　初めに、（１）５受理番号１８　日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書の提出を求める請願を単独議題といたします。

　前回は継続審査であります。

　執行機関は何か変化はありましたでしょうか。

○総務課長　世界的な動きとしまして、核兵器禁止条約の署名国が１か国増えたことを確認しましたので御報告でございます。

　９月に１か国増えまして、現在署名国が９６か国になっております。

　以上でございます。

○吉岡茂委員長　ありがとうございます。

　それでは何か質疑はありますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

　それでは各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員　継続でお願いします。

○いいくら昭二委員　継続でお願いします。

○ぬかが和子委員　この間､申し上げてきたように、やはりしっかりと採択をすべきだということで、採択です。

○加地まさなお委員　継続でお願いします。

○佐藤あい委員　継続でお願いします。

○吉岡茂委員長　それでは、これより採決いたします。

　本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○吉岡茂委員長　挙手多数であります。よって、継続審査とすることに決定をいたしました。

　次に、（２）５受理番号２６　希望する自治体が職員の定年を６５歳から７０歳まで引き上げることができる制度を導入するよう国に意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

　前回は継続審査であります。

　執行機関、何か変化はありましたでしょうか。

○人事課長　特に大きな変化はございません。

○吉岡茂委員長　ありがとうございます。

　それでは質疑に入りますが、何かありますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

　それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員　継続でお願いします。

○いいくら昭二委員　継続でお願いします。

○ぬかが和子委員　継続でお願いします。

○加地まさなお委員　継続でお願いします。

○佐藤あい委員　継続でお願いします。

○吉岡茂委員長　それでは、これより採決いたします。

　本件は、継続審査とすることに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　御異議なしと認め、継続審査とする旨を決定いたしました。

　次に、（３）受理番号１６　公的支援事業における政治的公平性の確保に関する陳情を単独議題といたします。

　前回は継続審査であります。

　執行機関に説明を求めます。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○総務部長　総務部の陳情資料の２ページをお開きください。

公的支援事業における政治的公平性の確保に関する陳情でございますが、こちらにつきましては総務委員会の委員から出された御要望がございました。今回、２点をおまとめいたしましたので、御報告いたします。

まず１点目でございますが、資料の２の（１）に当たりますが、政治的活動の事例、基準の列挙についてでございます。

総務省の見解と同様に、政治的活動や選挙運動に該当するかは、行為の時期、場所、方法などを総合的に見て個別に判断されるべきものであり、一律の事例や基準を列挙することは困難との結論に至りました。

今後は、公的支援を受ける団体が疑義が生じた際に選挙管理委員会へ相談できるよう、区ホームページや決定通知書等で周知を徹底する方針でございます。

２点目でございます。

こちらは、足立区まちづくりトラスト事例の事業実績報告書の提出についてでございました。

委員からの御要望がありました事例について、事業終了報告書等を受理しまして、今回、資料を提出しているところでございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長　ありがとうございます。

ただいまの説明について何か質疑はございますでしょうか。

○くじらい実委員　陳情の中身も併せてということだと思いますので、確認も含めてお聞きをしたいのですが、今、報告にあったとおり、２ページ目の２番の（１）のアありますとおり、総務部と選挙管理委員会事務局では、具体的事例や基準の列挙は困難であるという結論に至ったという御報告をいただきましたが、これはあくまで全体的に対して、一般的にこういうのは駄目ですよというのが出せないのかなという見解なのですけれども、これは今回具体例が出てきたわけなのですが、具体例に関しては先ほども話がありましたけれども、具体例に関しては選挙管理委員会に報告するという形でよろしいのでしょうか。

○総務課長　具体的な事案につきましても個別のこの行為の対応とか時期などによって、その事例がこういった政治的活動等で問題になるのかと難しい部分がございますので、やはりそういったところも含めて個別に選挙管理委員会の方に相談などをする必要があるというふうには考えております。

○くじらい実委員　そうすると、今回のように具体例が出てきた場合でも、なかなか判断は難しいということでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長　今回のような事例においても、そのイベントの時期ですとか、そういったものとか、あとは誰が誰に対してというあたりがかなり微妙な判断が必要になってくると思いますので、一覧をつくってお示しをするのではなく、個別に選挙管理委員会事務局に御相談をいただくのが一番適切ではないかと判断しております。

○くじらい実委員　分かりました。

また、もう１つなのですけれども、同じく今度イの方で、今回、区のホームページの各関連ページに問合せいただくよう記載という形でありますが、これは各団体の方から自分でホームページを見に行かないといけないという形になってしまっていると思うのですけれども、今まで公的支援を受けている、これから受けるという団体であれば申請時に注意はできると思うのです、政治的活動は駄目ですよというのは、ただ、もう既に支援を受けている場合は、自ずから情報を取りに行かなければいけないという形に、この説明だとなってしまっているのですけれども、これは何か区の方から、申請時は当然お伝えはできると思うのですけれども、公的支援を受けている団体に対して何か働き掛けというのはできないものなのでしょう

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

か。

○総務課長　確かに、くらじい委員おっしゃるとおり、既存で過去に申請した団体などは、また次の年もというようなことで、あまりそういったホームページなどに着目をされない部分があるかもしれませんので、そういった既存の団体についても何かしらこのような形でお知らせが早めに届くように工夫させていただきたいと思います。

○くじらい実委員　公的支援を受けている団体というのが数としてはかなりあるのかなと思いますので、そこは数もどれくらい対象になっていて、どういう形でできるかというのは、また引き続き検討はいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○いいくら昭二委員　私からは、このような報告が出たのですけれども、当初のときにも事前にトラストを受ける場合には、こういうことは駄目ですよというようなお話、答弁をいただいたのですけれども､今回のケースを受けて､グレーというか、もしかすると申請者がよく理解できなかった部分もあるのではないのかなと思うのですけれども、今回のケースを受けて、今後同じようなトラストの申請のときに当然言うのですけれど、もう少しより深い形で分かりやすいような形で、また説明した方がいいと思うのですけれども、改善点というのは何かあるのでしょうか。

○まちづくり課長　前回、前々回ですか、当委員会で御報告させていただきましたけれども、申請書の中には、申請者のチェック欄を設けさせていただいたというところがございます。いいくら委員おっしゃるとおり、申請時、また相談時にちゃんとそういうところについて、どちらかというとグレーなところなんかについては、きちんと選挙管理委員会とかに問合せをするようにというようなやり取りはさせていただいて、周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

○吉田こうじ委員　私も幾つか確認させていただきたいのですけれども、今回の委員会で陳情が出た内容について、例えば法的な弁護士の先生なり何なりに法的な見解を求めたということはあったのでしょうか。

○総務課長　こちらの件につきましては、トラストの方では法的な★★が確認があったということは聞きましたけれども、この政治的な公平性の今回の資料の２ページで出している政治的活動の事例や基準チェックに当たりましては、弁護士の方の意見は聞いてはおりませんけれども、やはり総務省のホームページでかなり具体的に書いてありましたので、そちらの方を参考に考えさせていただいたところでございます。

○吉田こうじ委員　分かりました。

あと、選挙管理委員会の方で、この件に関して議題として上げて話をするということというか可能性はあるのかどうか、お聞きしたいのですけれども。

○選挙管理委員会事務局長　選挙管理委員の先生方には、当然こういう陳情があってという御報告は既にさせていただいております。

ただ、委員会でこれを議題として取り上げるかといいますと、個別の公職選挙法に抵触しているかどうかの事案について、委員会で検討するということは現在のところ考えておりません。

○吉田こうじ委員　分かりました。

これは選挙、いわゆる公職選挙法上の問題と、トラストの問題と、２つ分けて考えなきゃいけないと思います。公職選挙法上の問題というのは、これはきちっとそれなりに問題があるのであれば、これは選管の方できちっと議論をしていただく必要があるのかなとは思うのですけれども、総務委員会では、まちづくりトラストという陳情の趣旨にも鑑みて、トラストという仕組みの中で今後このようなことが疑念が出るようなことは起きないような仕組みをつくっていくというのが私も必要だと思いますけれども、例えば今回の場合に、な

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ぜその挨拶文を一面にわたって載せなきゃいけなかったかという、その政治家の方が載せなきゃいけなかった必然性というか、なぜその方に載せるようになったかという経緯みたいなお話というのは、その団体の代表者の方からは伺っていたのかどうか聞きたいのですけれども。

○まちづくり課長　委員会からも以前にもありましたので、ヒアリングをさせていただいたところでございます。経緯という中では、団体の元代表ですか、その知り合いということで依頼をしてしまったと。前回も御答弁させていただきましたけれども、やはりその認識が足りなかった、政治的中立性ということに関しての認識が足りなかったということは、再度申し訳なかったというようなお話があったところでございます。

○吉田こうじ委員　分かりました。

あと１点、今回出していただいた資料の中に、黒塗りの部分で謝礼金というのが随分、これは多分演奏者の方とか、そういう方に対する謝礼金だと思うのですけれども、改めての確認なのですが、この中に政治家の方に対する挨拶文に対しての謝礼金というのはなかったのかどうか伺いたいのですけれども。

○まちづくり課長　この謝礼金は、吉田委員おっしゃるとおり、演奏される方ですとか、あるいはコーラスをされる方等に対しての謝礼でありますので、政治家の方には謝礼金という形では載ってございません。

○吉田こうじ委員　分かりました。

先ほども申し上げましたけれども、やはり文化活動そのものの公益性ということですね。それと、それから助成事業の広報物に特定の政治家が掲載することというのの妥当性というのは、これは別問題で考える必要があると思いますので、トラストの仕組みの中で、今後、例えば事前にその辺はきちっと説明をしていただくなり何なり、例えば政治家の人の挨拶が一言必要だということであれば、そこで公益性を持って、例えば足立区選出の政治家の方皆さんに、国会議員の方皆さんにお声掛けをして、例えば一言ずつ推薦の言葉をいただくとかというのだったら、まだ何となく話の筋は通るのかなという気はするのですけれども、特定の方があれだけ大きくボンと出れば、やはりその裏に政治家の方に対するあれというのを、公益、要するに税金を使った部分の中で、それを行われるということに疑念を持たれるというのは当然だと思いますので、その辺はきちっと精査した上で、そうならないような仕組みをきちっとつくっていっていただきたいなという、これは意見でございます。よろしくお願いします。

○ぬかが和子委員　今回総務部長から報告いただいたのは、公職選挙法上の問題とか政治活動をどこまで限定列挙できるのかという、法律そのものが限定列挙という中で、そういう御報告で、それは妥当だなと思っております。

ただ、先ほど来ほかの委員からもありますように、今回の問題というのは、単純な公職選挙法の問題だったらこんな議会、委員会で審議することではなくて、税といいますか、公益信託の投入を受けた、そういう活動として悪用されているといいますか、使われているというところが非常に問題だというふうに思っております。

先ほど答弁の中で、結局事情は聞いたけれども、パンフレットについては、たまたま知り合いに頼んでしまったということで、そういうふうに話を聞いたと当時、という話だったわけですが、この間委員会で明らかにしてきたように、載せた時点も、それからその後の聞き取りをした時点も、その当時、この当事者というのは掲載された国会議員の私設秘書だったわけです。去年の９月から私設秘書だったわけですから、そういうことを踏まえての聞き取りはしているのでしょうか。

○まちづくり課長　ぬかが委員おっしゃるような経緯も踏まえた中でのヒアリングをさせていただい

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たところでございます。

○ぬかが和子委員　事業報告はもう出していただいているものではあるけれども、つまり、たまたま知り合いだったという回答は、うそのわけです。だって、当時当事者の私設秘書です、写真に載った方の、うその回答をしていて、そのままにしておいていいのですか。

○まちづくり課長　事実としてお話をさせていただいてというか、いただいたところを御答弁させていただいているところでございます。

○ぬかが和子委員　聞いたことをもうちょっとはっきり答えていただきたいのですが、そのままにしておいていいのですかと言っているのです。

○まちづくり課長　何というのでしょう、その中での今回の件について、トラスの件について、私設秘書だったかどうかというところについて、今回トラストでどうこうということではないのかなというふうに考えてございます。

○ぬかが和子委員　違うのですよ。たまたま知り合いだったという回答は、うそでしょ、事実ではないわけです。そういう話を聞いている中で、事実ではない説明を聞いて、それを行政としては放置しておいていいのでしょうかということを聞いているのです。

○まちづくり課長　私設秘書だったというところもございますので、その辺のところも、また再度含めて御確認をさせていただければというふうに思います。

○ぬかが和子委員　是非お願いしたいと思うのです。

　といいますのは、私も最初はたまたま知り合いだったという当事者の、各控室も回ったので説明を受けてそう思っていたけれども、そうではなかった。そして、このことについて当事者同士の何か話だか議論の中で、区長の方にも当然謝った中で、「そんな大したことではないから、いいですよ」というような回答を区長からいただいた、その当時の区長の認識というのは私たちと同じで、たまたま知り合いだったのをうっかり載せてしまったという認識だったのだろうと思うのです。でも、それをもって今でも「区長からも問題ないと言われているから問題ないのだ」というふうに言っているという話を聞いたのです。

　だとしたら、もう１つは、区長の方にもこの委員会でのこういう議論や当時とは全く違っていた部分があると当時の説明とは、そういう話は伝わっているのでしょうか。もし伝わってなければ、そういうこともしっかり伝えていただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

○工藤副区長　どこまで細かい内容で区長の方に報告しているかというのは、まず確認はさせていただきますけれども、少なくとも、その当時国会議員の私設秘書がこういう形で載せたということについて、改めて弁護士相談ですとか、あとヒアリングをしてみたいと思います。

○ぬかが和子委員　是非よろしくお願いしたいと思います。

　そして、もう１つ、この間質疑すると、現在はミレニアムシンガーズの代表をこの方はもう辞めていらっしゃるというお話は答弁されているのですが、いつ辞めたのかお伺いしたいのですが。

○地域文化課長　代表の方は今年度の初め、４月１日から外れております。ミレニアムシンガーズ自体も８月の末に私の方に脱退するというお話がありまして、９月の中旬に脱退届の方も出ております。

○ぬかが和子委員　４月末に辞められたということなのですが、代表を降りたということですが、実は、ミレニアムシンガーズからの、ミレニアムシンガーズを応援してくださっている皆様へというメールが、何か登録した方々へメールが８月に届いているのです。そのミレニアムシンガーズの、要は当時やったオペラ椿姫、これのお誘いのメールなのですが、心よりお待ちしております。ミレニアムシンガーズ★★と、こういうふうにメール

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が出されているのです。この当時代表を辞めていた。これが、この方個人のメールで、こういうイベントをこういう方々がやるから、若しくは私も関わっているところの方がやるからどうぞだったらいいのです。でも、メール名がミレニアムシンガーズからなのです。それで、こういうことをやっているというのは、何か辞めたというのは形ばかり、代表を降りたというふうには、受け取った人はそんな事情を知らないから全く事実と違う認識をしちゃうのではないかというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○地域文化課長　そのメール、僕自身は見ておりませんのであれなのですけれども、ミレニアムシンガーズ代表★★であれば、それはまずいと思うのですけれども、ミレニアムシンガーズの石本さんが担当として出しているのであればというところは、感じるところであります。本人から８月末に連絡があった際も、椿姫が８月の中旬にたしか公演があったと思うのですけれども、それをもって辞めるという、そこの思いは感じたところでございますので、担当としてのメールを出したのではないかと考えております。

○ぬかが和子委員　それと、前回の委員会の中で私の方でいろいろ質問をさせていただいて、ほかのミレニアムシンガーズの方々が、いつ、どの程度で知っていたのか報告を受ける際には聞いていただきたいということや、それから幾つか質問したのですよね。そうしましたところ、まちづくり課長の方から、新しい情報もいただいたので確認できるところについては確認したいと考えているという答弁をされているのですが、どうでしょうか。

○まちづくり課長　意思決定の経緯について、改めて確認をさせていただきました。以前伺ったところでは、元代表が１人でということだったのですけれども、実行委員としては、元代表も含めて４名で運営をしていたということでございます。ただ、実質的にというか、一番担っていたのが元代表だったというようなことで伺ってございます。

○ぬかが和子委員　その上で本当に悔しくて残念なのは、そういう政治的な絡みがなければ、そういう問題がなければ、本当に音楽活動を足立区の寮に住んでいた東京藝大の卒業生がやっているものを公益信託で支援をすることで、今回報告書の別紙をいただきましたけれども、いろいろな地域学習センターでのコンサートに協力しているという形が取れていたわけです。

ところが、聞くところによると、後半でしょうか、イベントの中でも小さな規模のイベントもある中で名刺を配っていたというような話も漏れ聞いてくるのです。そうしますと、本当に残念だなというふうに思っているのです。

ちなみに、それこそもう何十回ですか、１０回では収まらないぐらいの各地域学習センターなどでコンサートをやっていますよね。あと音楽フェスティバルとか、こういうもののつなぎといいますか、要は公益信託を受けました、第九や音楽活動をやりますというだけでは、これだけの１年間でたくさんの公演ができないと思うのです。そこは実際にどう区の方がつないで、こういうコンサートをやっていたのかお伺いしたいのですが。

○地域文化課長　学習センター自体が自身が自主的に運営はしているのですけれども、ミレニアムシンガーズも含めたエンターテインメントチャレンジャー★★事業の事業者自体は、皆さんにはお伝えしております。その中から選んでいくというところなのですけれども、実質これだけの多くというものに関しては、やはりいろいろなところでやって好評だったという、区民の評判を聞いたところで、どんどんどんどん周知が広がっていったというところが実情かと考えております。

○ぬかが和子委員　それはよく分かります。１か所でやっているのを聴いて、意外ととてもよかったと、親しみも持てたとなると、それが話題になって、では、うちもこの人を呼ぼうかしらという話

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になるという、だからこそ今回の政治利用が本当に悔しくてならないのです。本当にそういうことを避ける、そしてこういうことを二度と起こさせないということをそういう立場でしっかりやっていただきたいということを強く求めて、質疑を終わります。

○加地まさなお委員　私も何点か、今、伺っていて、これは公益トラストの問題と、選挙活動、政治活動の部分を分けて考えるべきだと私も思います。資料の方を見させていただいて、今後公平性に担保するために、事例、基準を一律に列挙することは難しいと、時期、場所、方法、対象等を踏まえて個別に判断する必要があるという区の、ということは、私もこれは判断が難しいのでこの基準をつくるのは難しいなというのは感じるのですが、それでもこれは今回のことというのは、話を最初私も聞いてるときは、うっかりだなというふうに思っていて、しようがない部分があるなと思っていたのですが、これだけの情報が出てくると、疑義を生じざるを得ない事例かなというふうに思っています。

　今回のことでしっかりと区の判断でトラストの判断をしていかないと、これが★★これが基準になってくると思うのですが、今のままでいくと何となくグレーゾーンの中で、話はしたからこのまま特に問題がなければグレーのまま、総務省の見解も含めて選管にというふうには私も理解できるのですけれども、これは性善説で考えれば、これで私はいいと思っているのですが、基準が例えばできて今回の件が一応話合いをして終わったとします。特に何もなかったとして、少し悪意がある方なんかは、それをうまく捉えて、では、この辺だったらやっていいのかとか、結果、何か問題になったら、それに対しては、すみません、うっかりしていましたというところで、真摯に対応させていただきます、反省していますというふうにすれば通ってしまうぐらいの、今回しっかり判断しなきゃいけない例だと私は思うのですが、まず、区の方の判断というのと選管の判断、これは別になるのかどうかというのをまず聞きたいのですけれども、お聞きします。

○選挙管理委員会事務局長　私の考え方としてですけれども、委員の皆様の御発言なさっているとおり、トラストに関する話と、公職選挙法に関する話は別物だと思っております。公職選挙法の考え方で申し上げますと、本来であれば、掲載する側、掲載される側ともに、公職の候補者、現職の方も含めてですけれども、公職の候補者の方であれば載ることが適切なのか、公職選挙法に抵触するのか、しないのかというのを御自分自身で御確認いただくということが、至極一般的であると私は思っております。

　実際のところ、現在も来年の区議選に向けていろいろな方から、これは大丈夫、これは大丈夫というお問合せをいただいておりますので、それが至極当然な状況だと思っておりますので、個別にお問合せをいただくということが妥当ではないかと。で、公職選挙法上、何か月前になったら駄目ですよとか、告示、公示が掛かったら駄目ですよというものもたくさんありますので、一例として載せて、結果として適切ではなかったという考え方も出てきてしまいますので、一例として載せるのは控えさせていただきたいということで、選管事務局としてもトラストの所管の部署と連携をして適切な対応を取れるようにいろいろ考えていますけれども、やはり公職の候補者が関与する場合については、全て選管に問合せをしてからやってねというような内容の御案内が一番妥当ではないかというふうには思っております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。そこすごく大事だと思うのですけれども、それでも今回の件が、このまま基準に私はなると思います。

　本当に私は最初うっかりだと思っていたのです。ただ、これだけ委員会でたくさんの委員からいろ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろな情報を聞いてる限り、確信犯の部分もあるのかなと思ってしまうぐらいの内容も含まれています。これは判断が非常に難しいなというふうに思うのですけれども、今、聞いてる限りでは、疑いがある部分は全部選管の方で連絡をして判断してもらうということなので、その中でも今回の事例があるので、しっかりと対応して、限りなく白に近いグレーでも、ここは駄目ですよというところは選管の方から伝えていかなきゃいけないと思うのですが、その点の伝え方というか、説明の仕方というのはいかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長　公職選挙法上、明らかに駄目ですよとなっている解釈になりますよというものについては、これまでもそのように御説明をさせていただいております。

例えばポスターを作る、チラシを作る際にも、次の選挙で私に１票入れてくださいみたいな表現は絶対駄目ですよというところは、お伝えをしておりますので、そこについてはこれからもやっていきたいと思っておりますし、仮にですけれども、今、加地委員の御発言のとおり、確信犯的にやっていってしまう方が出てくるということであれば、それにつきましてもこれまで御答弁申し上げていますけれども、選挙管理委員会事務局としては、公職選挙法に抵触する可能性がある事案については基本的には警察に情報提供しておりますので、そういった対応はきちんとこれからも続けていきたいと思っております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

その点は是非警察との連携を密にしていただいて、情報をちゃんと提供して共有していただきたいと要望させていただきます。

それともう１点は、公的支援を受けているのでトラストの方です。今後例えば政治家の名前とか、写真とか、御挨拶等が掲載されたパンフレットを今後も作られる可能性がないとは限りません。そのときに、これ事後で判断するというふうになっているのですけれども、これを公費で公的支援を充てて作成する広報物等については、周知ではなくて必ずというふうにすることというのは、トラストの方で説明に入れられるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長　基本的には、トラストの活動というのは自主的に行う活動だというふうに考えてございます。その中で、どこまで確認をするかというところがあるかと思いますけれども、事前になかなか全てのポスターですとか、チラシだとか、活動するものを区の方で確認するというのは、難しいのかなというふうには考えるところでございます。

○加地まさなお委員　そこが私は、昔だったら「そうですよね」というふうに言いたいところなのですが、今、生成ＡＩも含めてデジタルの部分でも判断するのというのは、そんなに難しくありません。

なので、例えば印刷物とか配布物に関してはチェックを入れる、必ずというまず説明を入れるとともに、ある程度事前に提出してもらうことによって判断はできるのではないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○まちづくり課長　なかなかその実施の時期だとか、そういうところにもよるところもあるかと思いますけれども、加地委員おっしゃるとおり、事前に何かできることがあるのかというところも含めて少し検討したいと思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。是非よろしくお願いします。

と同時に、これはどうしても、今は選管と公益トラストの方の問題なのですが、この情報の共有の仕方です。先ほどもぬかが委員の方からありましたけれども、区長がどれぐらい分かっているのですかというぐらいの話になってきているというところで、情報の共有の在り方も含めて考えていかなければいけないと思うのですが、区の方でも

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

その辺というのは今後どういうふうに捉えているか、判断するのか、情報共有するのかというところは、今、話合いをされているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○工藤副区長　まず具体的に話合いというのは、してはいないです。で、先ほど来、多くの委員の方がおっしゃっていますトラストの件と、それから公職選挙法というのは、やっぱり分けるべきだというのは私もその考えです。トラストの方は、しっかりとした仕様をつくるという、少なくとも今回の件があったので、これについてはきちっと明示をするということと、どこまで事前にできるかというのは、団体の方と話をしてみないと何とも言えないので、その辺は募集のときに各団体とお話をさせていただければなというふうに思います。

区長がどこまで知っているかというのは、多分そこまで詳しいことを知っていて判断しているというのは、私、そうは思わないので、まずそれは先ほどぬかが委員の方にもお話ししましたとおり確認をさせていただいて、改めてこの詳細についてお話をしてみたいと思います。

○加地まさなお委員　長くなりましたが、最後にしますが、私、何でこういうふうに言うかと、★★の情報共有してほしいかというと、今後、★★のイメージ調査のこともあるのですけれども、一般の方というのは、これは情報で例えばニュースとかにパッと出ちゃったときに、足立区というのはどうしても付いて回っちゃうのです。だから、区ではなくて公益トラストですよとか、選管の問題ですよと言っても、足立区と出ちゃうと、足立区がまたこんなことやっているのかというふうになってしまうのを私は懸念しております。

なので、最低限の情報は、今回こういうことがあったので次の再発防止にもなると思いますので、是非情報の共有の仕方を考えていただきたいということを要望させていただいて、終わりにします。

○吉岡茂委員長　他に質疑ございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員　継続でお願いします。

○いいくら昭二委員　継続でお願いします。

○ぬかが和子委員　今、問題になっている当事者の政治活動用のパンフレット、我が家にも入ったものなのですけれども、これを読みますと、こう書いてあるのです。「これまでどのような活動をされてきましたか」というところで、「足立区内の地域学習センター、住区センター等で演奏活動を行い、２０２５年夏からは、衆議院議員森ようすけ事務所の秘書として地元活動を中心に仕事をしてまいりました」と。先ほど秘書かどうか分からないとかと、時期は分からないと言っていたけれども、自分がそう書いていますから、そういう点ではそういうことも踏まえて是非、あと「なぜ政治家を志したのですか」とかいろいろなことが書かれておりますけれども、もちろんこのリーフといいますか、チラシそのものは通常の政治活動ということで許容の範囲内かもしれませんけれども、ただ、そういう点では非常に問題だなと。先ほどの分からないではなくて、もう自分で２０２５年から秘書だと広く配っていますから、そういう点ではそれはやっぱり区への説明と全く違うということも踏まえて、今後しっかりと対処していただきたいというふうに思います。

引き続き議論する必要があると思っていますので、継続でお願いします。

○加地まさなお委員　継続でお願いします。

○佐藤あい委員　継続でお願いします。

○吉岡茂委員長　それでは、これより採決いたします。

本件は、原案のとおり継続審査とすることに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　御異議ないと認め、継続審査とす

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

べきことと決定いたしました。

次に、（４）受理番号１８　アナログは福祉。デジタル必須・強制されないアナログな生活の権利の保障を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

何か変化はありましたでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　先日、陳情を受けまして、今回１１月から、窓口ＤＸに関するテーマがメインではあるのですけれども、住民設定の設計に関する検討会を行うこととしております。で、どこまでルールづくりというのができるのか分からないのですけれども、行政手続のデジタル化ですとか、アナログの考え方、こちらについてはその検討会の中で整理を図っていきたいと考えています。

○吉岡茂委員長　ありがとうございました。

何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員　これからその辺について検討をしていただくということは、非常によかったなというふうに思っているのですが、前回の質疑をずっと見渡しますと、足立区の基本方針としてどうなのですかと質問が、私も含め各委員の方から出されていて、それに対しての、つまりデジタルとアナログ両方併用が今後の方向性としてよいのかという質問に対して、それごとに答弁が微妙に違うのです。最初に質問した委員に対しては、そうですということは言わないで、事業の目的だとかを考えつつ、その趣旨を勘案しながら、これからバランスを見ながらやっていく必要があると思いますという答弁、つまり両方併用ですとは、どうやっても言ってくれなかったわけです。その後の質問の中では、副区長から最後の方で、基本的には原則は併用でいきたいというふうに考えているというふうになっているのですが、そうすると、最後の副区長の答弁が一応区の答弁ということでよろしいのでしょうか。

○勝田副区長　基本的には、デジタルのところは、あくまでも選択肢を増やすというところで、併用で実施をするというのが区の考え方でございます。

○ぬかが和子委員　そうしたときに、その方向性をしっかりと定めた上で、デジタルでしか使えない施策というのは、やっぱりこれから見直していかなきゃいけないのではないかというふうに思っているのです。その辺どうですか。

○勝田副区長　給付とか様々なバランス的に急がなければいけないときは、どうしてもデジタルが先行してしまう場合もあるとは思うのですけれども、ただ、少し時期が遅れるかもしれないですけれども、同じような手続をアナログでも実施できるような工夫は必要だと思います。

ただ、サービスの中でどうしてもデジタルしかない場合は、その代替の何か別のサービスを選定する必要もありますので、そこは区民の方に御迷惑を掛けないように柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員　是非よろしくお願いしたいというふうに思います。

その上で、総務委員会での質疑の中でアナログを選びたい人をちゃんと尊重するという問題は議論してきたけれども、それとともに前回の委員会等で区の方では、アナログだけれどもデジタルをやりたい人がやれるような機会の提供を図っていきたいということも言っているわけです。一定数やっぱりデジタルを利用して何かできるようになりたいという人がいることも事実だから、区もそういうふうに言われていると思うのです。

そういう中で、今、行われている産業経済部が中心ですけれども、地域学習センターを活用してのＰａｙＰａｙのアプリ等々、あと東京アプリですか、取得支援ということだけれども、この委員会の中での答弁のときには、そのほかデジタルに関してスマホに関しての相談には応えられるように、その場、つまり気にしていたのは、東京アプリとかＰａｙＰａｙ以前に、例えば東京アプリを

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

手続上としては自分のメールアドレスが分からないとか、何かＬＩＮＥをダウンロードすらできないとか、細かい高度な話ではなくて、そういう相談も乗ってくれるというふうに受け止めるような答弁だったのです。そこはどうですか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　ぬかが委員おっしゃるとおり、ＰａｙＰａｙのサポート窓口、こちらにつきましてスマートフォンの基本的な操作についても、相談には乗っていただけるようになっております。

○ぬかが和子委員　そうおっしゃっていたので、産業経済部の今回の事前説明を受けたときに、そうですよねと確認をしたら、どうもニュアンスが違うのです。基本操作はやれるけれども、ＬＩＮＥのダウンロードとかは駄目ですとか、何かそれは仕様に入っていないとか、そういう言い方をするのです。そう考えると、スマホの基本操作と仕様に入っているＰａｙＰａｙアプリ、東京アプリ以外の相談には乗れないかのような、で、私は、その場で、「でも、そんなこと言ったって総務委員会ではそういう答弁ではなかったと思いますよ」ということを言ったのです。だから、その辺は是非産業経済部ともよく突き合わせをして、本当に実際現場に行けば仕様がどうこうではなくて、多分乗ってくれているとは思うのです。でも、区の方で「そうではないですよ」と言われちゃうと、私たちは、「ここに行けば何でも相談に乗ってもらえますよ」と言えないのです。そういう点では、そこをしっかりと徹底して共有していただきたいのですが、どうでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　産業経済部の方と異なった発言をしてしまったところというか、産業経済部の方と認識のところが今ずれが生じているという御指摘だと思うのですけれども、そこに対しては大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましては、基本的には操作の支援をいただけるものと私たちも伺っておりますので、こちらに関しては認識を合わせた上で、改めて御報告させていただければと思います。

○吉田こうじ委員　私も１点だけ、やはり以前私もある講演で、誰も取り残さない世の中というのを誰一人取り残さないというのを私たちもよく言葉で使うときがあるのですけれども、工藤副区長はそのイベントにいらっしゃったので分かると思うのですけれども、要は、障がいをお持ちの方のお話だったのですが、その方たちからすると、「えっ、自分たちは取り残される側の立場だったの」というふうに思われているわけです。

ですから、今、言われているウェルビーイングであったりとか、そういった考え方というのは、取り残すとか取り残さないではなくて、そういう方たちもいることを含めた上での行政サービスというのが今後は大事になってくるのかなと。ですから、取り残すというのは、取り残す側がいて取り残される側がいてという構図だから取り残すという言葉をどうしても使いがちなのですけれども、決してそういうことではないのだという、足立区の姿勢というのを私はそこを根本にお話を進めていただければなというふうにも思いました。

そういう意味では、デジタルでアナログ両方同時に進めていきますというその考え方の裏には、やはり足立区はアナログの方もデジタルの方も大切にしますという、その考え方というのをまず発信していただいた上でそういう方向性を進めていかないと、どうしてもどちらかに、これは例えばデジタルの世の中というのは、ほっておいても進んでいくと思いますので、それは区の方でグイグイ推し進めていくというよりも、今回のサイバー攻撃もありましたように、高齢者ではなくてもやはりアナログに戻りたいと思っている方はいらっしゃるかもしれないので、その辺は区の考え方をきちっと整理した上で、その思想にのっとった上でデジタルとアナログを両方やっていくという仕組みをつくっていただきたいなと思うのですけれ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、この辺についていかがでしょうか。

○政策経営部長　どのように発信していくかというのは、非常に難しいかなというふうに思っておりますが、その考え方を、今、ＰＴも発足しておりますので、そういった考え方を基本にしながら、区民の皆様にそういった考えをお示ししていければなというふうに考えます。

○吉田こうじ委員　是非よろしくお願いします。やはり大事なのは、ウェルビーイングというのは、そういうところなのだなと、できない人をできるようにするということも大切かもしれないけれども、それを選んでいる人を大切にするという考え方も区の姿勢としては私は重要だと思いますので、是非その辺も区の考え方として統一した考え方がきちっと出るような形で、ＰＴを持っていっていただきたいなというふうにも思います。よろしくお願いします。

○加地まさなお委員　私も、今、吉田委員の話につながるところがあるのですけれども、今回の陳情は、デジタル化そのものに反対ではないです。デジタル化を進める際にも電話対応、対面の紙などのアナログな代替手段を残してくださいという、正直、これから高齢者とか障がい者の方も含めての判断が必要になってくるので、デジタル一辺倒というのは考えなきゃいけないなと私もこの陳情を見て思っているところなのですが、今回、この問題だけではなくなったと先ほど吉田委員がおっしゃっていましたけれども、この後に出てくる報告資料の方でサイバー攻撃、これでも相当のところをやられているところもありますし、情報流出を防ぐとか、サイバー攻撃を防ぐということは、事実上１００％は無理だということも分かっている中で、どれだけこっちが防御してもいたちごっこになっていくという中で、今後もこれが起きるでしょうということを想定する場合に、アナログというのは大事になってくるなというふうに思います。

そのサイバー攻撃★★、今後、今は福祉の面でどういうふうに、陳情にありますけれども、区の方でこれはもう災害対応でもあるのだよというふうに捉えるべきかなというように思います。

もう１つ、デジタルとアナログの問題で出てくるのが、学校教育です。教科書の問題も関わってきます。これも賛否あって、全ての教科書をデジタルにしてしまうことが本当にいいのかと、これも今は便利なので★★教育が整っているという前提でやっていますが、これから何が起きるか分からないようなことがたくさん、今、世の中で世界中で起きている中で、通信のインフラも止まってしまった場合に教科書のことも考えなきゃいけない。必ずしもデジタルとアナログどっちかではなくて、どっちも必要なんだよということを区の方で方針、今回のこともこれは、この後の報告資料のサイバー攻撃につながってくるところがあると思うのですが、区の見解を今後しっかり決めていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○情報システム課長　後ほど報告させていただきますけれども、これだけサイバー攻撃が増えてきていますので、これまで以上に止まったときのことを考えていかなければいけないかなと思います。

そのときにどうするかというと、やはりアナログ、電話で受けたり、ファクスとか、紙で受けたりというのが必要になってくるかなとは思っております。

一方、全てをアナログに回帰というか戻すというのは難しいところがありますので、利便性と、あとデジタルが難しい方への対応ということでこれまで考えてきましたけれども、それに加えてセキュリティですとか、業務継続とか、そういった視点で対応していくのをやっていかなきゃいけない時代になってきているかなということで、それを進めていきたいと思います。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

是非それを進めていってほしいのですけれども、

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

これは今回ので私が思ったのが、困ったときの想定と、あと情報だと思うのです。高齢者の方とか障がい者の方は、アナログでなきゃできないことを役所に来て、いろいろ申請もできないことはあると思います。高齢者の方が実際どれぐらい割合で、今の障がいを持ってる方とか、本当にスマホを使ったことのない方というのは一定数いるのは間違いないです。これからもどんどん高齢者の数が増えていきますが、デジタルも使える方もいると思います。ということは、どれぐらいの方がそういったアナログを求めていて、例えば、役所で最低限これは必要なアナログでのしっかりとした受付を持ってちゃんと対応して、電話等でもそうですけれどもファクスでもいいと思いますが、デジタルではない部分で申請をできたりとか、ちゃんと自分の問題を解決できるようにするということが私は必要だと思うのですが、まずは情報を集めていただく。それと同時に想定、今回のこともこれから多分、次の報告資料の方になると思うので、そこは、今、割愛しますが、一度この情報を集めるという部分は必要かなと私は思っています。高齢者の方も増えていくけれども、全ての高齢者が決してアナログでなきゃできないというわけでもないと思います。その際本当にアナログで必要なものは何なのかというところをしっかりと、今これから、こういうときだからこそ区の方で決めていって、何が必要なのかというのをちゃんと話合いをしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○勝田副区長　デジタルとアナログの併用というのは大変重要なもので、災害時の対応も含めていろいろとこれから取捨選択をしていかなければいけないのですけれども、ただ、アナログを使える方が１００人いるからアナログを残す、何人いるから残すと、なかなか区としては選択ができないので、極端な話、１人でも残さなければいけない場合もありますので、どういったサービスをどういうふうに提供していくかというのは、ＢＣＰも含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員　正に私は今その点が問題だと思っていて、ただ私これは考え方なのですけれども、全ての行政サービスを従来と同じアナログ対応にしてくださいとわけではないのです。職員の方の負担もそれをやってしまったら元に戻って、デジタルがなかった時代のように窓口をいっぱい増やしたりとか、職員の方を増やさなきゃいけなくなっちゃうではないですか。そういったことを私は求めてるのではなくて、デジタルの使い方です。職員の方はデジタル使えるのです。なので、そこでうまくＡＩとデジタルをしっかりと使っていただいて、ＤＸを進めながら窓口に来てもらう方に対してのアナログの対応をすればいいということで、これはコストも減らせると思うのですけれども、その点をちゃんと職員の皆さんと決めていくということが、私、大事だと思っているのです。受付に来てもらう、窓口に来てもらう、そういうときに対応するのに、職員の皆さんがちゃんとコストが掛からないように便利にすぐに答えができるようにするということが大事だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○勝田副区長　これまでも様々な申請のときに、やはりデジタルを使えない方に窓口に来ていただいて､デジタルの手続を代わりに職員が申請すると、申請とか手続を進めるというやり方もしてきましたので、そういった手続を進めるためには職員の方にどういうノウハウとかシステムが必要なのか、そういうところの検討は今後も、これから窓口ＤＸの検討を進める中で進めていく必要があるのかなというふうに認識しております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

　是非区の基本的な考え方として、しっかりとこの何年間かで多分、今、問題、この後の災害も含めて危機管理の部分も関係してくると思いますの

速報版

• 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
• 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
• 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で､是非検討していただいてお願いをいたします。

以上です。

○佐藤あい委員　私からも、もう既に様々な委員の皆さんから御質問がありましたので端的に伺いたいのですけれども、まず、区の考えとしては、アナログとデジタルの併用という方針という御答弁がありましたので、その点は陳情者の方も安心される部分なのかなという部分ですが、あとはデジタルで、例えば事業の中で申請をしていただくといったときに、デジタルを使えている方と、アナログだったという数字を出していくときにも、今回の陳情にもあるように御家族の方がフォローをして何とかやっているということがあるというお話が出ていたと思います。やはりフォローを家族が何とかやっていくことで利用ができているというふうに判断をされていくと、実際本当はそこが苦労をしているという方が見えなくなってくるのかなと思います。

なので、そういった数値的に評価をしていくときに、そのあたり、毎事業ごとにというわけにはいかないと思うのですけれども、そういった家族のフォローアップがあって利用ができていたのかどうかというところも見ていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　区の方として取れる数値というのが、どうしても例えばオンラインの申請であればその申請が届いた、この裏にあるどのような状況で申請されたかというところまで、なかなか把握が難しいところもございます。

ただ、今、佐藤委員おっしゃったように、デジタルとはいえど、サポートがあってできた、そういうような御事情が存在すること自体はやっぱり区としても忘れてはいけないと思いますので、そのあたりは意識しながら業務の方を進めてまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。

デジタルを使えている方がどんどん増えているなという数字の裏には、御家族だったりとか、特に一緒に住んでいるわけではなくて、遠方に住んでいる方がわざわざそのために手続をやってあげるために家に行ってあげてというような努力があったりということは、実際私の周りでもおりますので、そういったところも含めて、今後新しい事業などを考えていく際には、併用という方針ということではありますけれども、しっかりと全庁的に共通認識として取り残される方がいないようにといいますか、アナログを残していくですとか、デジタルでの負担がないのかというところをしっかりと考えていただけるように共通認識をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　先ほど申し上げました検討会の中でも考え方につきましては整理をしていきますし、それにつきましては全庁周知を図って徹底できるように進めてまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員　是非お願いいたします。

デジタル化は進めていきながらも、災害時だったりというところの対策もそうですし、緊急対策というところでもアナログをどのように使っていくのかというところを考えるときに来ていると思いますので、これを機にしっかりと考えていただいて、行政サービスの設計というのを改めて考えていただきたいなと思いまして、要望して終わります。

○くじらい実委員　もう各委員から御意見が様々出たので端的にお伺いしたいと思うのですが、各委員の意見としては大体共通してるのかなという感じでお聞きをしておりました。当然区としても選択肢を増やすための併用を原則としてやっていきますという答弁だったので、今回の陳情者の意思として、当然デジタルを停滞させるということではなくて、便利なデジタルというのは当然進めた上でアナログの方で福祉的な考えとしてついてい

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

けない方たちを救っていくという意思だと捉えているのですが、先ほど報告でありました１１月、窓口ＤＸの検討会ということでお話しありましたけれども、前回の委員会で各委員からルールづくりというのをかなり出ていたなと思っているのですが、先ほど検討会の中でルールづくりという話もありましたので、今回アナログを残すための一定のルールづくりというのは検討会の中でされるのかどうかと、実際ルールづくりというのは検討なのでしょうけれども可能なのかどうか、それをまずお聞きしたいのですけれども。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　区としての考え方、どのようなルールができるか、ここについて考えを検討会の中で整理をしたいと思っています。

　ただ、どこまでそのルールづくりというのができるかというのが個別の事業とかもございますので、どの程度の粒度でできるか、ここについては検討が必要かなと考えております。

○くじらい実委員　なかなかきっちりはめて、ルールという形でできるかどうかというのは、まだ当然これから検討だと思いますけれども、先ほどからの各委員の御意見もありましたし、アナログをしっかり残していくというのも必要なのかなと思っております。

　後ほど報告がありますけれども、いろいろサイバー攻撃の話も、これを含めて当然全てをデジタルに置き換えるというのはなかなか危険なのかなと、今こういう時代になってくると、また考えなきゃいけないなというところがあるのですけれども、これもまた再度申し訳ありませんけれども、こういう陳情の内容のような観点というのは足立区としても必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ＩＣＴ戦略推進担当課長　くじらい委員おっしゃるとおり、昨今サイバーセキュリティみたいな大きな問題が出ているところではございます。やっぱり行政として止められない業務とかも当然ございますので、アナログというのはＢＣＰ対策としても残しておく必要があるのではないかと考えています。

○吉岡茂委員長　他に質疑よろしいでしょうか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

　それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員　継続でお願いします。

○いいくら昭二委員　継続でお願いします。

○ぬかが和子委員　私、ある高齢者の集まりに行ったときに、「ＰａｙＰａｙ商品券が始まるから相談窓口もあるからどうですか、４，０００円で５，２００円分の買物ができるのですよ、だから私たちはアナログで★★、同じような選べることも求めているけれども、現状はこれしかないから丁寧に教えてくれるらしいからどうですか」と言ったら、もうみんな最初から、「いや、そんなのとても無理」、「スマホを持っている人は教えてくれるらしいですよ」と言っても、「いや、もうそんなの使えないよ」という話だったのです。正に、先ほど副区長の方からも私の質問で答弁いただいて、それで対策のプロジェクトもつくると、それから、そういった不公平な対策という部分を埋めるような時間は、時差は生じてもそれに代わるようなものを今後のこととしては考えていくという答弁もいただいて、本当に一方足立区でもこの陳情を出していただいたことで前進したなというふうに思っています。

　そういう点では、更に進めていくということで議会での意思を決定するというのが大事だと思っているので、私は採択を求めます。

○加地まさなお委員　私も今回の件いろいろ皆さんの委員の話を聞かせていただいて、サイバー攻撃の点もあって、私は福祉の部分というのは十分にデジタル機器を使えない方への高齢者、障がいのある方への配慮というのは必要だというふうに思いますので、この福祉的な観点というのは必要で

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

すが、危機管理という部分が今出てきました。それと同時に、先ほどの教科書の問題も考えなければいけない時代に入ってきているかなというふうに思います。便利な私は基本的にデジタルを進めていきたいタイプなのですけれども、デジタル一辺倒ではどうにもならない時代になっているのかなというふうに思いますので、これは福祉、危機管理、教育の面も考えなきゃいけない。それに対しての大きな陳情かなというふうに思っていますので、採択でお願いします。

○佐藤あい委員　継続でお願いします。

○吉岡茂委員長　それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○吉岡茂委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、（５）受理番号２０　憲法改正と武器輸出を止めるよう足立区から国に対し意見書の提出を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありましたでしょうか。

○総務課長　特に変化はございません。

○吉岡茂委員長　分かりました。

何か質疑ございますか。

○ぬかが和子委員　１点だけ分かれば事務局の方にお伺いしたいのですけれども、同様の例えば武器輸出規制緩和に反対するとか、そういったものの意見書の提出状況というのは、東京都下ではどんな状況になっているでしょうか。

○区議会事務局次長　申し訳ございません。現状手元に情報ございませんので、調べて改めて御報告させていただきます。

○吉岡茂委員長　よろしいですか。

他に質疑よろしいでしょうか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○くじらい実委員　継続でお願いします。

○いいくら昭二委員　継続でお願いします。

○ぬかが和子委員　私、これは三鷹市議会で上がった意見書を御手元に持っているのですけれども、その中で武器輸出の更なる緩和は、国際社会の緊張や紛争の激化を助長するだけでなく、日本製の武器によって他国の人々の命を奪う事態を招くおそれがある。このことは武力によって他国民を傷つけないという戦後日本の基本姿勢とも相入れず、国際的な信頼を損なう懸念が大きいと、こういうことを言って意見書の決議をしております。

そういう点では、やはり、これはもうそれこそ政治的な右とか左という問題ではなくて、日本国憲法を軸にして、かつてで言えば保守的な方々もこれについては異議を上げているという実態もある中で、立場を超えて力を合わせて平和のベース、この前の区長の答弁にもあったように平和の基盤をしっかりと守っていくという立場で、これは採択すべきだと考えております。採択でお願いします。

○加地まさなお委員　継続でお願いします。

○佐藤あい委員　継続でお願いします。

○吉岡茂委員長　それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

［賛成者挙手］

○吉岡茂委員長　挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

［執行機関一部退席］

――――――　◇　――――――

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○吉岡茂委員長　次に、所管事務の調査を議題といたします。

（１）ＤＸ推進に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑等ございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

――――――――◇――――――――

○吉岡茂委員長　次に、報告事項を議題といたします。

（１）、（２）、以上２件を政策経営部長から、また、（３）から（７）、以上５件を資産活用部長からの報告を願います。

○政策経営部長　恐れ入ります、総務委員会の政策経営部の資料２ページをお開きください。

サイバー攻撃の状況に関する御報告、また区の対応について今回御報告するものでございます。

まず、この状況でございますが、項番１の（１）、（２）におまとめしたように大きく２点、不正アクセスによるサービス停止、こちらが（１）記載の３点でございます。

このうちの３番、ふるさと納税サイトにつきましては、ウェブ版が１１月６日に復旧、アプリ版は１１月９日に復旧ということで確認をしております。

（２）、これはプログラムの脆弱性に対応するための予防的なサービスの停止となったものでございます。ア、イに記載のとおりでございますが、このうち１番の区立小・中学校保護者連絡ツール、こちらは１１月５日に復旧をしております。

また、３ページの１６番、総合スポーツセンターのホームページでございますが、こちらは一部復旧しております。トップページなどの御案内の部分は閲覧が可能でございますが、スポーツ協会のホームページに関しては、メンテナンス中ということで現在も行っております。

ただ、お問合せについては、電話等で受けているような状況でございます。

項番２、こういった攻撃、また予防的措置に対する区の対応でございます。

個人情報を取り扱う業務委託につきましては、例えば個人情報の保管環境が安全か、プログラムの重大な脆弱性に対して修正プログラムの適用がきちんと講じられているか、また不正アクセス等が発生した場合の対応がきちんと取れているかというような安全管理措置の状況について、各所属で再確認をしております。

（２）にございますように、全庁的な調査、把握の上で、対策に疑義が生じた場合については、利用している所属から事業者に状況を確認しまして、必要な修正プログラムの適用と適切なセキュリティ対策を継続して実施するように事業者と調整をしているところでございます。

４ページ、今後の方針でございます。

これらの全てのサイバー攻撃を防ぐことは現状困難でございますけれども、個人情報の適切な管理、また脆弱性へのスピーディーな対応、実施可能な対策は着実に進めてまいります。

万が一、また同じようなことがあった場合に、影響を最小限に抑えて速やかに普及できるように、取組を続けてまいります。

続いて５ページを御覧ください。

今年度で６回目となる足立区のイメージ調査について、実施をするものでございます。

項番２のところに設問内容とありますけれども、７ページ以降に詳細は記載しておりますが、経年の比較のために設問内容は大きく変更はございません。

調査の地域でございますが、特別区をはじめ、埼玉、千葉、茨城と、東武スカイツリーラインやＪＲ常磐線、ＴＸ沿線の各市を対象としております。１８歳から６９歳の男女を対象に、ウェブで

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

３，０００人の回答を集めるものでございます。

１１月下旬から実施をいたしまして、１２月までの期間となっております。

こちらの今後の方針でございますが、現在、足立区によいイメージを持つ区外の割合というのは２割強となっておりますが、この割合を区政１００周年までに５割へ高めていくために、今後もイメージアップに努めてまいります。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長　ありがとうございます。

次に、資産活用部長より御報告をお願いいたします

○資産活用部長　よろしくお願いいたします。

資産活用部資料を御覧ください。まず２ページをお願いいたします。

足立区立鋸南自然の家の跡地に関する取組についてございます。

現在、鋸南町に照会を掛けたところ、活用はないと、希望がないということで、９月２５日付で回答をいただいております。

この結果を受けまして、１０月１４日から千葉県に同様の照会を行っているところでございます。

今後のスケジュールでございますが、千葉県の照会の期限を１２月１１日としております。もし取得希望がないという場合については、今後は民間の利活用の検討に入るということでございます。

続きまして、４ページをお願いいたします。

西新井駅西口駅前公社保有地における一般競争入札の結果についてでございます。

こちらの方、土地開発公社が所有している西新井西口の用地でございますが、現在までも駐車場として活用しておりました。

今回、一般競争入札で再度契約をしたところ、相手方が決まりましたということで、契約の相手方から、その他まで記載のとおりでございますので、御報告させていただくものでございます。

続いて、７ページをお願いいたします。

旧西新井住区センター跡地における一般競争入札の結果についてでございます。

旧西新井住区センター用地についても、公有財産有効活用のために、駐車場及び駐車場等の整備の中の一般競争入札を行いました。

無事入札が終わりまして、１の契約の相手方から入札の概要については記載のとおりでございまして、こちらの方、初めて駐車場になる部分でございます。

続きまして、９ページをお願いいたします。

旧北鹿浜小学校跡地の進捗についてでございます。

本日は、３点御案内させていただきます。

まず１点目が、東京大学との協議状況と方向性ということで３点ございまして、事業スキームについては東京大学と話を進めていく中、現在公募を取りやめを行いながら、東大に随意契約による土地・建物を貸し付ける方向で調整をしているところでございます。

事業のスキームにつきましては、事業期間を約７年ということで提案いただいておりますので、その内容で見据えて整理をしていきたいと思っております。

また、７年後の事業の継続や再契約を見据えた上で、今後調整を進めてまいりたいと考えております。

３つ目でございますが、建物等の修繕復旧工事については、東京大学が費用を負担する方向で検討を進めているところでございます。

続いて、２つ目でございます。

近隣住民説明会の開催でございまして、こちら２日間行わせていただきたいと思っておりまして、１２月１１日、１２月１２日ということで開催をさせていただきます。

チラシについては、１１ページに御用意しておるところでございます。

説明の内容については、ア、イ、ウということ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、これまでの経緯、活用内容については東京大学から、今後の予定の方については区の方から御説明させていただきます。

１０ページに行きまして、今後の予定でございますが、近隣説明会において内容を説明して、地域の皆様から御理解を得ながら今年度中の貸付けを目指して東京大学と引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、１２ページをお願いいたします。

足立区公共施設等総合管理計画に基づく取組状況でございまして、本日は１点目につきましては、区の庁内組織でございますが、足立区公共施設マネジメント推進委員会の開催結果ということを御報告でございます。

主に３点ございまして、１点目については、公共施設の一元化の取組ということで、速報値を１４ページ、１５ページに表に表しております。

２番目につきましては、総合管理計画の基礎的数値ということで、こちらも１６ページ、１７ページに速報値でございますが、総人口から項目を記載をさせていただいておるところでございます。

また３つ目でございますが、今年から指標分析・評価シートを作成させていただきます。ＰＤＣＡサイクルを回すべく、取組を開始するということで、その結果については１８ページ、別紙３に載せさせていただいております。

２つ目でございますが、区民向けの周知活動については、（１）ホームページを充実させていただきましたので御覧くださいということと、あだち広報でも掲載をさせていただいております。

１３ページになりますが、こちら公共施設マネジメントに関する職員向け講演会を開催するということで、昨年に引き続き２回目になります。

目的は記載のとおりでございまして、日時、会場は、１２月１日、庁舎ホールの方で行いたいと思っております。

内容については、記載のとおりでございまして、今後も公共施設マネジメントの取組、引き続きやっていきたいということで御案内でございます。

私からは以上でございます。

○吉岡茂委員長　ありがとうございました。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○加地まさなお委員　まずサイバー攻撃のところを伺いたいと思います。

今回、いろいろなところで情報漏えいも含めて攻撃を受けて、事前に防いだりしたところもあると思うのですが、まず、ふるさと納税のところで聞きたいのですけれども、個人情報の流通で、氏名等というところで流出をしたという可能性ではなくて、したということだと思うのですけれども、この点ほかに何が流出したのか教えてください。

○シティプロモーション課長　サイトを運営しているトラストバンクからの連絡によると、情報項目としては、氏名、アドレス、住所、電話番号、ハッシュ化されたパスワードと、あと一部寄附控除試算額、寄附控除の試算をした金額が流出したというふうに報告を受けております。

○加地まさなお委員　これは、なかなかの流出具合かなというふうに思っています。

ただ、先ほどもＩＣＴ戦略推進担当課長からもありましたけれど、これも全て防ぐことは多分できないし、足立区だけの問題ではないというのは、もうニュースを見れば明らかなのですけれども、それでもやはり個人情報の取扱い方というのは考えていかなきゃいけないと思います。

そこで私は思うのは、出てしまったときに、今、委託をしている場所、会社さんとかで業者さんで個人情報が流出した際に随意契約でいろいろと取決めを行っていると思うのですが、責任の所在というのがどうなっているのかというのをまず確認をさせてください。

○シティプロモーション課長　個人情報に関する責任の所在というところは、契約書にも明記はされ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ておりません。

○加地まさなお委員　ということは、これは今後、多分足立区の方も民間の業者さんにお願いすることが増えてくると思います。個人情報の取扱い方というのは、これもかなりセキュリティも含めて、足立区もそうですけれども業者さん任せにもなってしまうと思うのですが、今後また同じように流出した際に、多分ニュースを見ていると、大きなところで金銭が関わっているところではちゃんと補償しますよとか、そういった情報もニュースでも見るのですけれども、これが今後またふるさと納税を含めて何か契約をされている個人の情報のところから一般の方が不利益を得た場合にどういうふうに責任を持つのかというのは、契約上必要になってくるのかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長　ふるさと納税に関しての、ふるさとチョイスに関してのことにはなりますけれども、我々も寄附いただいた方の情報が、どう漏れて、誰が漏れて、誰が漏れていないということは、当然我々も分からないので、責任の所在というところを示すのが難しいのかなというふうに思います。

　トラストバンクのふるさとチョイスに関しましては、全国の自治体の９割以上が契約しているというところでは、自治体数にすると１，７００以上になりますので、横の他の自治体の情報も見ながら動向を探っていきたいというふうに考えております。

○政策経営部長　補足でございます。

　先ほど個人情報のお話がありましたけれども、一応個人情報の取扱いに関する規約というのがございます。

　ただ、例えば損害賠償とか、そんなときになったときに、これが違反行為によって行われたものなのかどうかというところが鍵になってくるかなというふうに思います。そこら辺は、また状況を見ながら確認していく必要があるかなというふうに考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

　故意なのかとか、そういうところですよね。過失の問題があると思うので、その辺は明らかにこれから区のシステムによってとか、民間の業者さんの落ち度によってという限りではない場合は、ちゃんと契約上はあるのかなと思うのですが、こういうところをきっかけにして契約の際にも少しずつ変えていかなきゃいけないと思いますので、その辺はしっかりと要望させていただきたいと思います。

　あと今回、全庁調査をして脆弱性対策を実施されたと思います。その中で、全てを載せると問題が生じる部分もあるということだったのですが、全体でどれぐらいの割合があったのかなというのを知りたいところなのですが、お聞かせください。

○情報システム課長　インターネットの外に出ているお客様が使うサービスについては、８８サービスが調査の結果としてありました。そのうち、最新のセキュリティパッチというか修正のプログラムが充てられていなかったものが１つだけありました。そこに聞き取りをしたのですけれども、修正のプログラムを充てるためには根本的なもっと大きな部分の修正プログラムというか、バージョンアップをしなければ、すぐそれが充てられないということで、ではどうするのですかというお話をしたところ、もう少し別のセキュリティの対策を幾つか組み合わせて対応して外からの攻撃を防いでいるというのと、あと監視をしているということで、難しい判断だったのですけれども、それで、今、攻撃は防げているということなので、至急本来の対応をするようにというのを申し伝えたところです。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

　私は、区の方のＩＣＴの対応というのは結構早かったのかなというふうに思って、頑張られてこ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こまで防げている部分もあるのかなというふうに思っているので、今後もしっかりやっていただきたいのですが、その点でずっとＩＣＴの方で、これからハッカーを含めていろいろ攻撃を受ける際に、誰からどうなっているのかというのを一々チェックする部分というのは、これは情報を得るというところでのチェック体制というのが必要になってきて、それをやると専門の方がいないと本来の業務に差し支えるぐらいの内容かなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○情報システム課長　そうですね。これだけ次から次へと情報が来ると、なかなかやはり整理するのが難しくなってきている部分はあります。

今、情報システム課の方ではコンサルティングのサービスを契約しておりまして、その中には情報セキュリティの分野もお願いしている部分があります。そういったところから最新の状況とか全国の同じ契約している自治体の情報とかを聞いて、今、対応しているところではあります。

○加地まさなお委員　分かりました。

コンサルの方、そこもいろいろレベルがあると思うので、ハイレベルのところにお願いをするべきかなというように思います。それで予算も、コストとしては十分必要なものなので付けていただきたいのですが、これだけ先ほどのデジタルとアナログの話もありまして、私はこれからデジタル化を進めていってほしいと思っているので、それにはこういうサイバー攻撃というのは付きもので、いたちごっこになってくるというところで、ＩＣＴの方で専門の担当のちゃんと資格等があれば資格を取っていただいて育てていっていただくということがデジタルに対応する社会の中で区として必要なのではないかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○情報システム課長　セキュリティのことが分かる職員が必要なのは、間違いないかなと思います。

ただ、最先端のホワイトハッカーと呼ばれているような方をなかなか区のお給料で雇うというのが難しいところなので、セキュリティのことは勉強は我々もしていますけれども、それプラスやはり事業者とか、今、国が新たに情報収集の役割みたいのをつくっているところではありますので、そういうところの情報を参考にしながら、今はやっていくしかないかなと考えております。

○加地まさなお委員　分かりました。

長くなっちゃうので、その辺はしっかりと対応を、何が一番適切なのかを考えて、私はここは予算を付けた方がいいと思うのです。それで結果、情報が流出しなければ一番なので、そこに対しては区の方でもしっかりと考えを持っていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

また、ここもあったのですが、Ｃ４ｔｈの件とかも時間が長くなってしまうので飛ばさせていただいて、区のイメージの方、足立区のイメージ調査の実施というところを読ませていただいて、区のイメージもよくなっていて、今回これを廃止をしていくと、調査を廃止をする理由が予算が高いからというふうに見て取れました。

ただ、目的が区外に向けた効果的なプロモーション戦略の展開と、その結果を測定するための区外居住者が持つ足立区に対するイメージについて調査ということになっているので、後半の方を見るともうある程度結果が出ているからいいのかなというふうに思うのですが、前半の冒頭の部分で見ると効果的なプロモーション戦略の１つにもなってくるというところで、これはコストが高いからという理由だけなのか、それともやっぱりある程度は情報がつかめたからやらないというのだったら分かるというところが１点で、あともう１つが、今後５０％までイメージアップしていくのだというところで、これをやめてしまって、これだけ一年一年で時代がガラッと変わってしまうのに、果たして本当にやめてしまうことがよろしいのか、

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それともアンケートの内容自体を変えて取り組んでみるというのが私はいいのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長　総務委員会の御説明したときに、こんなことを検討していますというところのお話かと思うのですけれども、すみません、私の説明が悪かったのだと思うのですけれども、廃止するのではなくて隔年で２年に１回やっていこうかなということで、来年をお休みしてというふうにやっていくと、ちょうど区制１００周年に当たる年に調査ができるというところで、当初始めた頃よりも委託のお金がもう１．６倍になっているという現状もありまして、あと数値的にもＰＤＣＡサイクルが回り始めているというところもあるので、２年に１回で様子を見ていこうかなというところを、今、決定ではなくて検討しているという状況でございます。

○加地まさなお委員　分かりました。ごめんなさい。廃止ではなくて、隔年です。訂正させていただきます。

その中でも、今、時代の流れが１年でガラッと変わってしまうぐらいなので、私、足立区のシティプロモーションは本当に頑張っているなと思っていて、これだけイメージを上げてきて、ただ次の目標値が５０％にするというのは、今が２６．７なので、約半分ですよね。上げていくというのは相当難しいのかなと。ＰＤＣＡサイクルを回しても、これはできるのかなというふうに思ってしまって、できない目標を掲げても目的にしても意味がないと思いますので、その点に関しては違う情報の取り方というので、私はとにかくイメージが必要だと思っています。

なので、プロモーションの仕方も含めて、予算で例えば必要予算が掛かっている、委託して掛かっているからという部分がもしあるのならば、これは予算を掛けてでも違うアプローチをしていただいて足立区のイメージアップにつなげていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○シティプロモーション課長　イメージは様々な軸だったりとか、様々な方たちからの御評価というところもあると思うので、どういったところで足立区の評価が上がったのかをちゃんと確認できるかというところは、今後も検討したいというふうに考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。是非要望させていただきます。

それで長くなってしまったので、最後だけ、北鹿浜小学校のところだけをお聞かせください。

私は非常にこれは、私、母校でありますので、西部地域が活性化するのではないかと思ってドキドキしているのですけれども、今後随意契約をしていく内容、これをどういう基準でやっていくのかというのをまず改めてお聞かせください。契約の基準というのですか。

○資産管理課長　契約の基準というのは、いろいろ多分あると思うのですけれども、具体的には……。

○加地まさなお委員　価格等も含めて。

○資産管理課長　価格等も含めてですね。すみません、価格につきましては、今、土地、建物の価値について不動産鑑定士に依頼して価格を出したいと思っています。先ほど建物の修繕復旧工事のところで、費用は東京大学が負担する方向で検討しているという報告をさせていただきましたけれども、その分についても賃料に上乗せして、区の方が実際工事費を支払ながら復旧をしたいと考えていますので、その分も含めて価格については上乗せして東大と契約したいと考えております。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

是非その辺も適正でやっていただきたいと、１点、これは私の母校でもあって西部地域の活性化にもつながって教育にもいい還元ができるのではないかと思っているのですが、あまりに思っていて、うまい話には裏があるというところで、必ずリスク等デメリットがあるのではないかというふ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うに疑わなければいけないというところで、区が、今、長期的な７年契約を考えて随意契約していくに当たって、今現状、何かこれはリスクになるのではないかなとかいうところ、デメリットになるのかなというところをもし考えているところがあれば、お聞かせください。

○資産管理課長　以前も御答弁させていただいたと思うのですけれども、今回随意契約という形なので、東京大学と随意契約することで公募によってもっとそれ以上のいい提案が実際ある可能性が考えられるというのがリスクかなと思っています。

あともう１点考えられるのは、東京大学が７年たって、その後どうなるかというのはこれからの交渉になりますけれども、その先のことについてはこれから検討していくことになりますので、その部分については、今、懸念があるのかなというところかと考えています。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

その懸念だったら間違いなく問題にならない部分なのかなというふうに思いますが、いつも常にリスク等、そういったものがあるのかどうかというのは考えて話を進めていただきたいというところで、また最後になりますが、私は住民説明会を開催することは非常に必要だと思うのですが、ただ説明会の中で決まったことを説明するというふうになってはいけないと私は思っているのです。地域の方の意見、要望を聞いて、これも東京大学と最終的な貸付けの条件とか施設運営に反映できる余地を残した上で、説明会の中で住民の皆さんの区民の皆さんの声をまた聞いて、内容を変えられるのかどうかというところを確認したいのですが、いかがでしょうか。

○資産管理課長　加地委員おっしゃるとおり、まだこの住民説明会を実施する段階では東京大学との契約前ですので、しっかり住民の方々の意見を踏まえて、東京大学との契約に反映できるところは反映させていただきたいと考えています。

○加地まさなお委員　長くなりました。最後になります。

私、これは非常にもう宇宙資源開発、これはある意味初なのかなと、どっちが初なのか、月面開発の拠点として、これは日本の中でもすばらしい取組になるので、これは教育にも関係もしてきますし、また地域が活性化するところにもつながってくるのですが、ここにも私はシティプロモーションが関わってくると思います。プロモーションの仕方次第で、どういうふうに伝えるかで足立区の魅力と東大との連携というのが伝わっていくので、シティプロモーションとの関係性というのは何かお話合いとかされているのでしょうか。

○資産管理課長　現時点では、まだシティプロモーション課の方と具体的な調整というのはしていませんけれども、加地委員おっしゃるとおり、当然これは足立区の魅力向上につながる話ですので、シティプロモーションを含めて庁内で連携できるように、これから進めていきたいと考えています。

○加地まさなお委員　ありがとうございます。

廃校利用も含めて、これは日本初の可能性のあるような打ち出し方というのはいかようでもできると思いますので、是非そこにはしっかりと予算を付けて意味のあるものにしていただきたいと要望させていただいて、終わります。

○佐藤あい委員　まず、サイバー攻撃の中で、私からは、Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌの件を伺いたいと思っております。

今回、特に様々なサービスが影響を受けている中でも、Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌに関しては停止期間が比較的長かったという印象を受けております。区立小・中学校に通える保護者の皆さんもそうですし、学校現場に関しても本当に影響が大きかったのではないかなというふうに認識をしております。昔のように電話の連絡網というのももうないので、緊急的に御連絡をするということがいかに大変かというのを痛感をして、こ

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

ういう便利なものに依存し過ぎるのもいけないのだなというふうに学んだところでもあるのですけれども、まず今回の停止に当たりまして、保護者が例えば毎朝電話で欠席連絡だったり、遅刻の連絡を行うようになったりとかということで、学校側も電話対応が集中して現場での負担が増えたというようなケースがあったと聞いておりますけれども、今回のシステム停止によって学校や保護者に影響、負担が生じたというところに関して、区としては教育委員会と連携をして実態の集約ですとか検証、どういった実際お困り感があったかというところは確認をしているのでしょうか。

○学校ＩＣＴ推進課長　Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌにつきましては、復旧までに時間を要した点につきまして、学校現場並びに保護者の皆様に大変御迷惑をお掛けしたと認識しております。

　全校一斉調査ではないのですけれども、各校の校長から話を聞いたりするところでは、確かに金曜の夜、土曜日の朝、停止したことを我々が確認しまして、その日ちょうど運動会ですとか公開授業があったというところで、多くの学校の方で混乱があったっていうところは聞いております。把握しております。こちらについても、今後、同じようなことがないとは言い切れませんので、今回の経験を生かして今後の対策というところは考えていかなければならないかなというふうに考えております。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。

　停止したタイミングというのも本当にそういった行事と重なってしまったりというところで、本当に御苦労はあったかなと思います。各学校によって、この停止期間に連絡手段をどのようにするかという方法も工夫をしていただいているかと思います。そういったものを集約して、今後どのような形でやっていくのがいいのかという代替案といいますか、Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌがまた次に止まったときにはどのようにしていくのかというところをしっかりと区として決めていくという方法は必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○学校ＩＣＴ推進課長　Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌが連絡手段が停止したのが土曜日だったのですけれども、土曜日の時点で全校長、副校長に対して、週明け以降も障害が続く可能性があると、それを見越した上でデジタルと、先ほどデジタルとアナログがありましたけれども、電話若しくはオンラインフォームで欠席の対応をするようにということを我々の方から指示をしております。

　また、学校からのお知らせ、情報発信についても、長期化を見込んでホームページ並びにお手紙に紙を使った周知というところも指示をして、そういった対応を取るようにということで区の方から発信をさせていただいております。

○佐藤あい委員　ありがとうございます。

　緊急的な状況の中で、そのように早急に御対応をいただいていたというところはありがたいなと思うのですが、やはり保護者側も認識をしていないと、どうしたらいいのかなというふうに困ってしまうというところがあると思います。今後もこういったことが起こり得るというところでは、是非保護者の皆様にも、今後こういった、またＣ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌが使えなくなったときにはこういった方法を、例えば欠席とか遅刻連絡であれば電話なのかとか、オンラインフォームというのがどういったものかが私、今、イメージが付いていないのですけれども、Ｇｏｏｇｌｅフォームなのですか、Ｇｏｏｇｌｅフォームを使えるというのは知らなかったので、そういったものがあると電話も難しいというような方も連絡が取りやすくていいなと思いますし、ただそこが全校が使えるのかというところもあると思います。

　あとは、Ｇｏｏｇｌｅ　ｃｌａｓｓｒｏｏｍはどこの学校も入ってはいるのですけれども、保護者がふだんから見るような状態になっている学校

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、そうではないケースもあると思いますので、そういったところも通常のときに使えるようにしておくということは必要なのかなと思いますので、そちらに関してもしっかりと平時の状況の中で、いざというときにこういった可能性があるので使えるようにしておきましょうというようなところをしっかり保護者の方にも伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校ＩＣＴ推進課長　確かに学校間によって使える環境はあるのですけれども、日頃からよく使っている、使っていないところの差はあると思います。そういったところも含めて、あと保護者の方への、こういった起こった際の代替手段につきましても丁寧に日頃から周知というところは必要かと思いますので、今後とも取り組んでまいりたいと思います。

○佐藤あい委員　是非お願いいたします。

今は本当に保護者の方への連絡というのが、お手紙をちゃんと、まずお手紙を持って帰っていない可能性もあるのですけれども、手紙を持って帰っていなかったら読んでいなかったり、あとは言語の問題でなかなか理解をしていただけていないとかというところで、より丁寧なフォローが必要な保護者さんもいると思いますし、登校をあまりできていないというと、また情報が届きにくくなっていくと思いますので、しっかりと皆さんに届いていくかというところを各学校の方にも検証をしていただけるようにお伝えをいただいて、次のいざというときのために準備を進めていただければと思います。

また、Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌに限らずですけれども、様々なサービスで影響を今回受けているという中で、そのほかの事業に関しましても、どういった代替手段を取っていくのかというところを各事業の方で検討をいただいて、今回止まらなかったものも含めて、いざというときにどうしていくのかというところを検討を進めていただきたいと思います。これは要望で終わります。

あと、旧北鹿浜小学校の跡地に関してですけれども、とても楽しみなお話かなというふうには思っております。今回随意契約にしていくということですけれども、こちら単に大学に施設を貸すという形ではなく、足立区としても公共的なメリットというのがあるという中で、そこをしっかりと契約の中にも盛り込んでいかれるのか、例えば各学校の見学ができるようにとかというお話が出ているということでしたけれども、そういったものがしっかりと契約にも盛り込まれていくのか、その研究に触れる機会とか、そういったもの、こちらは具体的に契約に位置付けるのか伺えますでしょうか。

○資産管理課長　地域貢献というところで、東京大学さんとその辺の話を約束事にしたいなと考えています。で、契約書というよりは、事前に基本協定書を結びたいと思っていますので、その中で地域貢献のところをしっかり詰めていきたいと考えています。

○佐藤あい委員　大学側の自主的な取組というよりも、そういった基本協定の方に盛り込んでいただけるというところは、とても安心しております。ありがとうございます。

また、７年後というところに関しては、これからのお話、まだ検討段階ということではありましたけれども、契約の前までに７年以降についても検討されていくということなのか、契約後にその７年後の話が出ていくのか、スケジュール感を伺えますでしょうか。

○資産管理課長　佐藤委員おっしゃるとおり、７年後だと実際手後れになる可能性があるので、実際、今、我々が考えているのは、始まって１、２年は結構バタバタしていると思いますので、大体落ち着いたぐらいのところから７年後については東京大学と協議して詰めていきたいと考えています。

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

○資産活用部長　１点補足させていただきます。

契約する前には、７年後のことは考えていない、記載も盛り込めない。

ただし、今後契約した後にその辺、先ほど担当課長が言いましたけれども、７年後に検討するのではなくて、その前の段階から検討して継続してほしいというような内容で協議が進められればなと思っております。

○佐藤あい委員　承知いたしました。

まず契約前段階、現時点では、まず一旦７年という契約の話になるので、またその先の話というのは難しいというところだと思うのですが、そうなると７年後、もちろん継続はしてほしいのだけれども、事業を終了するという可能性もある中で、その際の原状回復ですとか、建物の扱いとか、そういったそれ以降また別の活用を考えなきゃいけないという影響もあらかじめ整理した上での契約というのが必要かと思いますけれども、いかがでしょうか。

○資産管理課長　佐藤委員おっしゃるとおりですので、その部分も東大としっかり協議しながら進めていきたいと考えています。

○ぬかが和子委員　私もサイバーセキュリティ攻撃の関係で、まず最初に質問します。

先ほど質問があったＣ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌのところでの課題で、一方で、区の方で先ほど今後の方向性というところで、残念ながら完全に防げないというところでは、その対処の対策を被害を最小限に抑えるということで様々な対策を講じる必要があるということを出してくださっているのですけれども、そういう点でいきますと、実は、私、あの当時に関係の方にお話を聞いてみますと、ちょうど確かに行事も重なったと、電話は鳴りやまない、電話通じない、本当に現場の先生たちも大変だったわけです。

そういう点でいくと、本当はもう機敏に動いて急遽、例えばシルバーさんをお願いするとか、電話を受ける人がいるだけで全然負担が違うわけです、現場は。そういう対策というのも含めて、いざというときの対策というのを考えていく必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○情報システム課長　様々な、今、お話しいただきましたけれども、現場が回らないことには、ずっと続く場合には疲弊してしまうというのもありますので、状況状況に応じてなのですけれども、そういった点も含めて考えていく必要があるかなと思っております。

○ぬかが和子委員　つまり今後どうすどういう方策をしていくかというのは、これから検討するという中で、そういうこともあるよと、そういうこともやりますよというふうに、出されているのと出されていないのでは全然違うだろうというふうに思っているのです。

先ほど答弁の中で、オンラインフォームの指示とか、紙で印刷をするとか、電話を受けるとか、全部現場が疲弊する材料でしかないわけです。ただでさえ働き方改革に反する働き方だということで、この議会の中でも質問が相次いでいる中で、そこを何とか負担をさせないで、負担がつまり疲弊させないで、いざというときの対策というのをそういう選択肢もあるということをしっかりと持っていっていただきたいというふうに思います。

それから、この情報をどう守るかという点では、確かにこれは全国の課題でもあるし、足立区だけで防げるものではないということもあるのですけれども、一方で足立区には個人情報保護の審議会もあれば、専門家から成る審査会もあるわけです。かつては、個人情報保護の審議会というのは本当に厳密な審議会だったなというふうに思っているのですけれども、所管課が説明をして、それに対して審議会委員、専門の方もいる中で、もういろいろな角度から質問するわけです。どう情報を保持するのか、最終的な今の結論と似ていて、最終

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はアナログの部分も非常に頼る部分もあるという話も出たりしながら、そういう審議会でした。

しかし、国が法改正する中で、情報は保護から活用へということが基本になって、活用ということで特定できないデータにすることで活用を基本とすると、そのときに個人情報保護の審議会も大きく変わって、そういう一件一件の審査はしないということは、国からそうなっているから、そうしないのですとなっていたわけです。これは、やはり今の時代で考えると、それはそぐわないのではないかと。足立区独自で今は審査会しかないわけです。だから審査会というのは審議会とは違うわけです。

ですから、そこは足立区の判断でできないのであれば、ちゃんと２３区でも意見を上げるとか、そういうこともしながら個人情報保護審議会の再編強化というのは必要ではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○区政情報課長　ぬかが委員おっしゃることも分かりますけれども、現在は審議会に代わりまして個人情報保護の評価委員会というものをほぼ毎月実施しております。この中では、区の委託業務に関して、きちんと安全管理措置が講じられているかどうかということを弁護士や大学の教授、専門アドバイザーの意見を聞きながら、一つ一つ丁寧に安全管理措置が取られているかどうかということを評価してございますので、そういった取組、そのほかにも様々な個人情報の取扱いについて、安全に管理できるように対応してまいりたいと考えてございます。

○副区長　今回、かなりの個人情報が、民間企業、行政も含めて流出しておりますので、多分国の方からも個人情報の保護の仕方については何らかの方針なり考え方が出るのかなというふうに思っています。それが今の法改正に結び付くかどうかはまだ未定ですけれども、その辺のまず動向を注視しながら、必要な対応については検討していきたいというふう思います。

○ぬかが和子委員　ありがとうございます。

先ほどの区政情報課長の答弁のところというのは、十分分かった上で、私、質問しているのです。その委員の方々も専門家ではありますけれども、そこを更に再編強化していくとか、それから、なかなか表に出せる部分、出せない部分があるのは十分分かっているのですけれども、やはり見える化をしていくとか、そういうことというのは考えていかなきゃいけないのではないかなと。専門家の先生たちと私もずっと長い間一緒に審議をさせていただいておりましたけれども、そういう方々の知見というのは大きいということを思うのと同時に、そうやって審査をやっていますよということが、ただあまり表に出ると逆に攻撃を受けてしまうとか、そういうこともあるとは思うのだけれども、ただ改めてそこは今の情勢に、今までは評価委員会をやっていて、それでよしということだったかもしれないけれども、では今回の脆弱性の問題で見直したサービスというのも、過去に評価委員会を通っていないのかといったら、絶対通っているのです、委託部分は全部通っているのですから。つまりそれでも脆弱性だったり、止まったりと、過去にＣｏＤＭＯＮ（コドモン）だって、Ｃ４ｔｈ　Ｈｏｍｅ＆Ｓｃｈｏｏｌだって審議会を経ているのです。

それでもこういう時代になっていると、この時代に合わせた発展をさせていかなきゃいけないのではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○副区長　なかなか一自治体でというのは難しいところなのです。今回の審査会の方の学識も国の方の個人情報の審議会に関わっている方がいて、今回の原因についても御相談して国の動向等を確認をさせていただいたりしておりますので、必要な対策、とはいえ全て国任せというわけにはいきませんので、自治体としてできることにどういうこ

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とがあるのかというところは確認をして、できる対応はしていきたいというふうに考えております。

○ぬかが和子委員　是非お願いします。

何でそういうふうに言うかというと、わざわざきちんと審議会があり、審査会といいますか評価委員会もあり、そういう会議体があるわけだから、そこは現状に見合って充実をしていく。完璧に防げるわけはないことは十分分かっているのです、これは全国的な課題だから、でも、充実をしていくということは絶対に必要なのではないかなというふうに思っていますので、是非よろしくお願いします。

それから、資産管理のところでなのですけれども、西新井の旧住区センターの跡地の問題と、その後の公共施設等総合管理計画に関わって質問いたします。

西新井の住区センター跡地については、地域の中では本当に安易に売らないで有効活用してほしい、もともと地域が集まれる場があったから残してほしいということがありましたし、それから議会の質問でも私どもだけではなく、やっぱり周辺に野球ができるスペースや学校がある中で、そういう子どもや教育に関わる施設にした方がいいのではないかという質問をした方もおりました。

しかし、庁内で応募がなかったという経緯の中で、売却はしないので貸しますということで今回のことになったということですよね。

○資産管理課長　ぬかが委員おっしゃるとおりでございます。

○ぬかが和子委員　その庁内の応募がなかったという、そこに私はどうなのかという、各部の何ていうのか、程度も問われるといいますか、認識も問われるというか、そういうことを実感しているのです。

といいますのは、例えば今でいきますと、公立保育園を建て替えるのに、二方向路がない、二方向路がある用地が確保できないということで、一か所一か所苦労してるわけです。建て替えをするのに、ほかの施設と違って止めることができない、夏休みもない、しかも１１時間開所だから、やはり別の場所に造るしか建て替えの方法がないということでいくと、そういうローリングというか、移転をしていかないと建て替えができない。５０年前のままだということを区としては、あと何年間かで１２か所建て替えをしましょうという計画も持っているわけです。あそこなんていうのは、この用地などというのは、正に二方向路が確保できる、ちょうど保育園としては適切な用地でもあったなというふうに思っているけれども、所管課から、そういう認識と要請がなければ、なしということで今回のような駐車場になってしまうというようなことなのかなと思いますと、やはり本当に安易に駐車場としてまとめて貸せばいいというような発想ではないのではないかというふうに思っているのですが、どうですか。

○資産活用部長　ぬかが委員おっしゃるとおりだと思います。今回、庁内利活用の希望がなかったので、５年間暫定で駐車場にさせていただきますという判断はさせていただきましたが、５年後にまた考えるのではなく、その前から庁内に利活用も必要かどうかというところは、よく訴えながら情報を収集したいと思います。

また、我々の方、公共施設マネジメントの方でも、その辺の関係に少しコミットさせていただきながら、用地を利活用していく、施設を利活用していくというような取組を進めてまいりたいと思います。

今回は、非常に情報発信の仕方がよかったのか悪かったのかも含めて、今後の取組については改善させていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員　是非本当にそういうことで、地域の中で生きるような活用の仕方をしっかり考えていっていただきたいというふうに思っているのです。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ちなみに申し上げると、例えば福祉部の施設だって、障がい者の施設、用地がなくて苦労している方々がたくさんいて、正に行政目的に合った障がい者福祉の施設を造った場合には、大体地域に還元する施設も一緒に造ってくれるわけです。そうすると地域にも還元できて喜ばれると、しかも有効活用ができると。こんなふうな活用がしっかり図れるように、情報提供と、意思の疎通と、計画的なそういう活用方法というのを是非考えていただきたいというふうに思います。

とりわけ西新井住区センター跡は、本当に何で単なる駐車場になるのという声が地域の中ではたくさんありますけれども、先ほど答弁いただいたように、５年間という期間限定なので、その間で有効活用ができるように是非お願いしたいというふうに思います。

それから、鋸南自然の家の跡地利用のところで、正に取得希望なしとなるのも当然だなというふうには思ってはいるのですが、これは教育施設ということでは、学校教育施設ということで、みんなの廃校プロジェクトなどでの活用というのはできなかったのでしょうか。

○資産管理課長　ぬかが委員おっしゃるとおり、みんなの廃校プロジェクトにエントリーできないか文科省の方に確認させていただいたところ、校外施設は学校ではないとはっきり断られまして、エントリーできないということを確認させていただいております。

○ぬかが和子委員　もちろん私たち、もともと廃止はしてほしくなかったことではあるのですけれども、しかし、廃止が今されている現状の中では、本当にどう有効に活用できるかというのは、本当にみんなの廃校プロジェクトを活用できないというのは残念なのですけれども、是非幅広く本当に可能性があるよということで発信もしていただきながら有効な活用がなされるようにお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○資産管理課長　ぬかが委員おっしゃるとおり、幅広く活用できるように、そこに努めていきたいと考えています。

○吉岡茂委員長　他に質疑。

○いいくら昭二委員　私はもう時間ですので短く、今ありました鋸南の件なのですけれども、こういう話にはなっているということで、そもそも鋸南は今は使われていないということで、区民の皆様方からは現在まで何か意見というか、私自身も懐かしいななんていう思いがあるのですけれども、区民の皆さんの受け止め方、今どういう状況になっているか、その点についてお伺いします。

○資産管理課長　実際、今、鋸南自然の家に対して区民の方々に対して、どういった御意見ありますかというところまでは、今、実施していない状況でございます。

○副区長　何人かの方から、なくなるのは寂しいというような区民の声をいただいているという状況でございます。

○いいくら昭二委員　やはり寂しいななんて、私も台風があったときにも行って、窓ガラスが割れたりということで、今後しっかり、ただ足立区が持つのか、それともほかの者が持つかという部分においては、区民の皆さんであろうと、県民だろうと、日本国民の皆さんがまた使っていけたらいいのかなという環境なのかなあなんて思っているのですけれども、それでお伺いしたいのは、鋸南町の部分なのですが、先ほど、どちらかというと内容的な部分では、あまり何か事前的にこういうことがあったらまた使ってもいいとか、もう本当に問答無用で要らないという話になったので、その点の背景あたりをもう少し詳しく聞かせていただきたいのですけれども。

○資産管理課長　鋸南町に書面をもって確認させていただきましたけれども、事前に鋸南町の方に口頭でいろいろ確認をさせていただきました。やはり鋸南町といたしましては、ここの施設の維持管

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

理費とか、そういったものが非常に大変だというようなお話をいただいていますので、やはり予算的に厳しいのかなという、そういう状況でございます。

○いいくら昭二委員　鋸南町という部分ではそうなのですけれども、また次の段階として千葉県ということで財政力も大きくなってくるのですけれども、事前に当然にすり合わせ等々をする中において、また話が回答期限となってくると、その点に関しては、今のところ区としてはどのような認識で千葉県は思っているのか、その点についてお伺いします。

○資産管理課長　千葉県に対しても、事前には書面で問い合わせていただきますということはお伝えしていますけれども、具体的に、こういうふうに使いたいとか、そういった御意見はいただいていませんので、恐らくですけれども、正式な書面をもってですけれども、恐らくは希望しないという回答が出るのではないかと思っています。

○いいくら昭二委員　大変寂しいですよね。本当に、もう少し魅力的なものでなかったのかなあなんて思っているのですけれども、資産活用部長どうですか。

○資産活用部長　私も地元の自治体、また県に使っていただきたいということを含めて、順番を大切にしながら意向確認をさせていただきました。

　ただし、あちらの事情もあるので、それはやむを得ないということであまんじて受けるつもりですが、気持ちとしては残念だなという気持ちでございます。

○いいくら昭二委員　これも本当に時代の流れなのかなあなんて、行政でなかなか持っていくのが大変なのかなあなんていう部分、やはりそういう部分で民間活用という部分というような時代の流れ、先ほどまた話がありましたように、もしその場合には民間という話もお話が出たのですけれども、今のところ民間もこういうものが動いているというのは当然に動きを知っているのだとか、今、どのぐらいの引き合いとか、そういうのはあるのでしょうか。その点についてお伺いします。

○資産管理課長　先ほど資産活用部長の答弁にもあったとおり順番が大事ですので、今、鋸南町、千葉県という流れですので、正式にはまだ民間事業者の方に利活用どうですかという幅広い募集ははしていない状況です。

　ただ、事前に鋸南町に問合せしている段階で、その情報を聞き入れた民間事業者が数社が情報を問合せという形であったという、そういう状況でございます。

○いいくら昭二委員　是非、民間の角度でいった場合に利益が当然に出ないと、当然に★★ない部分だと思うのですけれども、この場合、区の場合には、例えば今後のお金の部分が最大、あとはお金をもらっても嫌だという部分もあるかも分からないのですけれども、その点に関しまして、若しくは民間もあんまり手が挙がらなかった場合という部分においては、区としては最終的にどのような形で方向、区民の皆様方からも懐かしいとかという部分は、でも当然にお金も掛かる話ですが、その点に関しては今後どのような展開をしていくのか、頭の中の計画を教えてください。

○資産活用部長　まずは民間活用で民間事業者さんに、ごめんなさい、千葉県から★★ですけれども、活用に尽力していきたいなというふうに思っております。

　ただし、あまり時間を掛けて結論を出すというのは、年間に３，０００万円近い費用が掛かっているというところがありますので、その辺は期限を決めてどのように判断していくかというところになっていくと思います。

　また、建物を処分するという形になると、当然委員会にも報告させていただきますが、場合によっては議決も含めて議員の皆さんにお願いする形になると思いますので、その辺はスピード感を持

速報版

- **正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。**
- **音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。**
- **「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。**

って丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○いいくら昭二委員　最後なのですけれども、先ほどの期限ということなのですけれども、今のところ、デッドラインというか、その点に関しましては、例えば令和９年度で決着を付けるとか、そこら辺のところは資産活用部長としてはどのような形で意見をお持ちなのでしょうか。

○資産活用部長　まずは千葉県の回答を待って、その後にヒアリングを大々的にさせていただいて、判断させていただきたいと思います。

　ただし、１０年、２０年掛けるとか、そういうオーダーではなく、できれば１桁年ぐらいでしっかり回答を決めていくという形を整理していければと考えております。

○いいくら昭二委員　お願いします。

○吉田こうじ委員　もう時間なので端的に伺います。

　サイバー攻撃の中で、項番２で区の対応ということで、個人情報の安全管理情報の状況について各所属で再確認するよう周知をしたというふうになっています。これは各所属で個人情報を持っていてサービス提供事業者さんの方にそれを渡すのだと思うのですけれども、そこにおいて、今回つくづく大事だなと思ったのは、余計な情報が例えば名前と電話番号だけで済むところに、住所と生年月日まで付いちゃったとかということがあると、また、区がやっていることで民間の商売でやってる方とは違うので、最低限の個人情報で済む場合については、しっかりとその辺は絞り込む必要があると思うのですけれども、そういう周知という意味でこの内容は適切であるかということなのかどうかお伺いしたいのですけれども。

○区政情報課長　吉田委員おっしゃるように、扱う個人情報が本当に必要なのかどうかというのを改めて確認していただいて、もう必要なくなったものについては速やかに削除していただくなど、きちんと対応していただくような周知をさせていただいたところでございます。

○吉田こうじ委員　その辺しっかりと、また各所管の皆さんに徹底していただければと思います。

　それから、あとイメージ調査の方なのですが、これは調査地域が周辺と、あと２３区の東部、中央部、西部といっても、これは足立区以外全部になるのだと思うのですけれども、満遍なく調査するに当たって、この地域でこのぐらい集まるとか、何か目安みたいのを決めていらっしゃるのかどうかお伺いしたいのですが。

○シティプロモーション課長　集まるというのは、あれですか、３，０００人の回答の。

○吉田こうじ委員　３，０００人の回答の中で、例えば草加市の方が３，０００人になっちゃうと、これは、まずいことはないのかもしれないのですけれども、その辺の何ていうのですか、調査の偏在というか、その辺をどういうふうに捉えていらっしゃるのか。

○シティプロモーション課長　３，０００の回答を集めるに当たりましては、居住地と年齢別のサンプルを全部割り付けています。対象地域を５つのエリアに分けて、特別区は３つ、あと埼玉県と、あと千葉と茨城は１つにしているのですけれども、いずれも１８歳から２９歳、３０歳から３９歳と年齢も区切って、全てのエリアで男女同数で１２０ずつ回答を集めるまで調査を続けるというようなイメージを★★っております。

○吉田こうじ委員　よく分かりました。

　偏在なく、均等に聞いていくということですね。分かりました。ありがとうございます。

　それから、すみません、資産活用部の方の公共施設等総合管理計画に基づく取組というところで、１２ページ、これは職員の方向けに研修を行ったということなのですけれども、研修を行った後の職員の方たちからアンケートを取るようなことはされていたのかどうかと、それから、そこでどんなような意見が出ていたのか教えていただきたいのですが。

速報版

・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○資産活用部長　大きく公共施設マネジメント、総合管理計画、どのぐらい知っているかというような内容を聞かせていただきました。まだまだ浸透していない部分があって知らなかったという方も多いのですけれども、アンケートの内容では、なかなか大変な数値で知ることができてよかったというような回答もいただいておりますし、これから気を付けて仕事をしていきたいみたいな前向きな意見もありましたので、その辺を糧にしながら進められればなと思っています。

○吉田こうじ委員　分かりました。

区民向け周知啓発で１２ページに出てるＵＲＬで私も少し勉強させていただいて、改めてびっくりしたことがいっぱいありました。例えば、減価償却率がすごく高いと、ということは相当年数が経っているのばっかりだと、それから人口別、面積別で見る２３区の上位５つの中で、小学校・中学校が一番多いのだと、いろいろな意味で、それから今はお金をためられるけれども、将来は大変なことになりそうな棒グラフも見ました。やはりそういうのというのを区民の皆さんにしっかりと周知した上で、例えば学校の統廃合であるとか、それから区の施設であるとか、そういうのを説明会や何かのときに、まずは区の今の状況というのはこのページ、このページというか、この紹介ページの内容をしっかりと区民の皆さんにまずは分かっていただいて、区としてこういう方向で今いるのですと、区民サービスを最低限、要するに今のままの皆さんの生活を守っていくために、足立区は今こういう努力をしていますという姿を見せていくというのはすごく大事なことなので、そういう意味では、区民向けの周知啓発をもっとやっていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○資産活用部長　いろいろな企画をこれからしていきたいと思っておりますが、年度末にかけて、少し区民の方とワークショップをさせていただこうかなという取組を含めて、来年度以降も取組を拡大させていただこうと考えております。

やっと区民の皆様に情報を御提供できるエビデンスというか数値をまとめることができ始めていますので、このエビデンスの部分をしっかり区民の方たちにお伝えする努力を今後してまいりたいと思っております。

○吉田こうじ委員　すごく私は今後のこれから先の子どもたちのための将来の足立区に向けて、私はすごくこれは大切な取組だと思いますので、是非周知啓発を分かりやすく進めていただけるように要望いたします。よろしくお願いします。

○吉岡茂委員長　他に質疑よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　質疑なしと認めます。

◇

○吉岡茂委員長　それでは、その他に移らせていただきます。

その他何かございますか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○吉岡茂委員長　その他なしと認めます。

以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。

午後零時０６分閉会

速報版